

就任	平成24. 4. 1	理事	植松義則	江別市東野幌720番地の34
同	同	同	森 敏 信	同 豊幌810番地の3
同	同	同	山 本 宏	同 豊幌34番地の3
同	同	同	丸 山 厚	同 江別太155番地
同	同	同	渡 部 正 廣	同 東野幌731番地の17
同	同	同	河 野 紀 史	同 篠津432番地の1
同	同	監事	事 岩 崎 好 勝	同 豊幌796番地の31
同	同	同	田 中 浩 一	同 中島15番地の4
退任	同 24. 3. 31	理事	事 小 西 辰 雄	同 豊幌676番地
同	同	同	佐 藤 宣 夫	同 豊幌78番地
同	同	同	丸 山 厚	同 江別太155番地
同	同	同	植 松 義 則	同 東野幌720番地の34
同	同	同	渡 部 正 廣	同 東野幌731番地の17
同	同	同	河 野 紀 史	同 篠津432番地の1
同	同	監事	事 岩 崎 好 勝	同 豊幌796番地の31
同	同	同	田 中 浩 一	同 中島15番地の4

中新土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成24. 4. 1	監 事	堂 前 敏 文	樺戸郡月形町1番地の12
同	同	同	菅 原 正 行	石狩郡当別町字中小屋2851番地15
退 任	同 24. 3. 31	同	堂 前 敏 文	樺戸郡月形町1番地の12
同	同	同	岩 中 茂 美	石狩郡当別町字中小屋2039番地3

北海道告示第276号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成24. 4. 10	音更町土地改良区
同 24. 4. 11	厚沢部土地改良区

北海道告示第277号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（沼川地区一般農道整備〔集乳農道〕）事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道宗谷総合振興局に備え置いて、平成24年4月24日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成24年4月20日	
北海道知事 高 橋 はるみ	

北海道告示第278号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

(1) A重油（J I S 1種2号）1,057,000リットル

(2) 軽 油（J I S 2号）774,000リットル

(3) 潤滑油

ア シェルリムラF B30又は同等品 15,200リットル

イ シェルガデニヤ40又は同等品 10,000リットル

ウ シェルロテラS X40又は同等品 4,300リットル

2 落札を決定した日

平成24年3月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 北海道エネルギー株式会社

(2) 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

4 落札金額

(1) 89.0円

(2) 93.9円

(3)ア 465.0円

イ 445.0円

ウ 465.0円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年2月10日付け北海道告示第66号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第279号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 虻田郡豊浦町字新山梨221の1・221の2・222の1・222の3
（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、222の4
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び豊浦町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第280号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
浦河町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及

び振興局の産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第281号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 大 野 上 磯 線 北海道渡島総合振興局 函 館 建 設 管 理 部	北 斗 市 南 大 野274番 1 地 先 から 同 市 南 大 野228番 4 地 先 ま で	平成24. 4. 27
道道 赤 川 函 館 線 北海道渡島総合振興局 函 館 建 設 管 理 部	北 斗 市 南 大 野205番 2 地 先 から 同 市 南 大 野199番 1 地 先 ま で 函 館 市 赤 川 町228番 3 地 先 から 同 市 赤 川 町109番 1 地 先 ま で	同
道道 大 沼 公 園 線 北海道渡島総合振興局 函 館 建 設 管 理 部	亀 田 郡 七 飯 町 字 軍 川33番 1 地 先 から 同 郡 七 飯 町 字 軍 川29番 1 地 先 ま で	同

北海道告示第282号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
旭川神楽岡1条4丁目1（Ⅰ－4－10－2153）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
旭川市神楽岡1条4丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
旭川神楽岡1条4丁目2（Ⅱ－4－20－1536）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
旭川市神楽岡1条4丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
旭川神楽岡1条4丁目3（Ⅰ－4－11－2154）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
旭川市神楽岡1条4丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
富岡大沢（Ⅱ－41－0400）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
旭川市神居町字富岡（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
清富の沢川（Ⅱ－43－0110）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
空知郡上富良野町清富（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第283号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
旭川旭岡4丁目（Ⅱ－4－13－1529）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
旭川市旭岡4丁目、上川郡鷹栖町8線西2号（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 旭川神居古潭2（Ⅱ－4－2－1518） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 旭川市神居町神居古潭（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 円山の沢川（Ⅰ－41－0320） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 上川郡美瑛町置杵牛中央（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上富良野清富（Ⅰ－4－52－2195） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 空知郡上富良野町清富（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上富良野清富3（Ⅱ－4－41－1557） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 空知郡上富良野町清富（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	北海道告示第284号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。 平成24年4月20日 北海道知事 高 橋 はるみ <table><tr><td>1 施 行 者 の 名 称</td><td>旭川市</td></tr><tr><td>2 都市計画事業の種類及び名称</td><td>旭川圏都市計画道路事業（3・3・60号宮下通及び3・3・14号昭和通）</td></tr><tr><td>3 事業施行期間</td><td>平成24年4月20日から平成27年3月31日まで</td></tr><tr><td>4 事業地（収用の部分）</td><td>旭川市宮下通7丁目、宮下通8丁目及び宮下通9丁目地内</td></tr></table> 北海道告示第285号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年4月20日 北海道知事 高 橋 はるみ <table><tr><td>1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量</td><td></td></tr><tr><td>(1) P P C用紙（A 4）1箱（500枚／冊×5冊入）当たりの単価</td><td>30,300箱</td></tr><tr><td>(2) P P C用紙（A 3）1箱（500枚／冊×3冊入）当たりの単価</td><td>1,000箱</td></tr><tr><td>2 落札を決定した日</td><td></td></tr><tr><td>平成24年3月27日</td><td></td></tr><tr><td>3 落札者の氏名及び住所</td><td></td></tr><tr><td>(1) 氏 名</td><td>大丸藤井株式会社</td></tr><tr><td>(2) 住 所</td><td>札幌市中央区南1条西3丁目2番地</td></tr><tr><td>4 落札金額</td><td></td></tr><tr><td>(1) 1,170円</td><td></td></tr><tr><td>(2) 1,404円</td><td></td></tr><tr><td>5 契約の相手方を決定した手続</td><td></td></tr><tr><td>一般競争入札</td><td></td></tr><tr><td>6 一般競争入札の公告</td><td></td></tr><tr><td>平成24年2月24日付け北海道告示第120号</td><td></td></tr><tr><td>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</td><td></td></tr><tr><td>(1) 名 称</td><td>北海道出納局集中業務室調達課</td></tr><tr><td>(2) 所在地</td><td>札幌市中央区北3条西7丁目</td></tr></table>	1 施 行 者 の 名 称	旭川市	2 都市計画事業の種類及び名称	旭川圏都市計画道路事業（3・3・60号宮下通及び3・3・14号昭和通）	3 事業施行期間	平成24年4月20日から平成27年3月31日まで	4 事業地（収用の部分）	旭川市宮下通7丁目、宮下通8丁目及び宮下通9丁目地内	1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量		(1) P P C用紙（A 4）1箱（500枚／冊×5冊入）当たりの単価	30,300箱	(2) P P C用紙（A 3）1箱（500枚／冊×3冊入）当たりの単価	1,000箱	2 落札を決定した日		平成24年3月27日		3 落札者の氏名及び住所		(1) 氏 名	大丸藤井株式会社	(2) 住 所	札幌市中央区南1条西3丁目2番地	4 落札金額		(1) 1,170円		(2) 1,404円		5 契約の相手方を決定した手続		一般競争入札		6 一般競争入札の公告		平成24年2月24日付け北海道告示第120号		7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地		(1) 名 称	北海道出納局集中業務室調達課	(2) 所在地	札幌市中央区北3条西7丁目
1 施 行 者 の 名 称	旭川市																																												
2 都市計画事業の種類及び名称	旭川圏都市計画道路事業（3・3・60号宮下通及び3・3・14号昭和通）																																												
3 事業施行期間	平成24年4月20日から平成27年3月31日まで																																												
4 事業地（収用の部分）	旭川市宮下通7丁目、宮下通8丁目及び宮下通9丁目地内																																												
1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量																																													
(1) P P C用紙（A 4）1箱（500枚／冊×5冊入）当たりの単価	30,300箱																																												
(2) P P C用紙（A 3）1箱（500枚／冊×3冊入）当たりの単価	1,000箱																																												
2 落札を決定した日																																													
平成24年3月27日																																													
3 落札者の氏名及び住所																																													
(1) 氏 名	大丸藤井株式会社																																												
(2) 住 所	札幌市中央区南1条西3丁目2番地																																												
4 落札金額																																													
(1) 1,170円																																													
(2) 1,404円																																													
5 契約の相手方を決定した手続																																													
一般競争入札																																													
6 一般競争入札の公告																																													
平成24年2月24日付け北海道告示第120号																																													
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地																																													
(1) 名 称	北海道出納局集中業務室調達課																																												
(2) 所在地	札幌市中央区北3条西7丁目																																												

北海道告示286号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

(1) 複写機等の賃貸借その1

ア 物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（3台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

3台 21,540枚（1月当たり）

(2) 複写機等の賃貸借その2

ア 物品等の名称

複写機等の賃貸借 一式（5台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

5台 52,576枚（1月当たり）

2 落札を決定した日

平成24年3月12日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 複写機等の賃貸借その1

ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社

イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地

(2) 複写機等の賃貸借その2

ア 氏 名 株式会社エム・マツバラ

イ 住 所 札幌市豊平区月寒東4条9丁目5番11号

4 落札金額

(1) 複写機等の賃貸借その1

基本料金 一式 0円

複写料金 1枚当たり 2.40円

(2) 複写機等の賃貸借その2

基本料金 一式 130,600円

複写料金 1枚当たり 2.40円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年2月14日付け北海道告示第89号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

道立衛生研究所告示

北海道立衛生研究所告示第23号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年4月20日

北海道立衛生研究所長 後 藤 良 一

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

重油（J I S 1種1号）1,000,000リットル

2 落札を決定した日

平成24年3月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 北海道エナジティック株式会社

(2) 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号

4 落札金額

77.40円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公示

平成24年2月7日付け北海道立衛生研究所告示第1号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部

(2) 所在地 札幌市北区北19条西12丁目

道教育庁渡島教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第33号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年4月20日

北海道教育庁渡島教育局長 林 秀 樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 実習船若竹丸第三種中間検査工事 一式

イ 実習船北鳳丸第二種中間検査工事 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間

ア 平成24年6月11日から同年8月17日まで

(入渠期間 平成24年7月19日から同年8月17日まで)

イ 平成24年6月11日から同年8月23日まで

(入渠期間 平成24年7月30日から同年8月23日まで)

(4) 履行場所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号及び平成24年北海道告示第9号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 総トン数700トン型船舶（鋼船）の修理能力を持っていること。

(5) 造船所内に乾ドックを有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年4月20日から同年5月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室内研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室）

(2) 入札日時

ア 平成24年6月8日 午前10時

イ 平成24年6月8日 午前10時30分
(送付による場合は、必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：jisshusen.12@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

(2) 所在地 郵便番号 041-8552 函館市美原 4 丁目 6 番16号 電話番号 0138-47-9592 11 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : (a) Training ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set (b) Training ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set B Bid tendering Date and time : (a) 10 : 00A.M., June 8, 2012 (b) 10 : 30A.M., June 8, 2012 C Contact point for notice : Management Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 16-go, 6-ban, 4-chome, Mihara Hakodate, Hokkaido, 041-8552 Japan. Phone : 0138-47-9592	(2) 所在地 留萌市住之江町 2 丁目 1 番地
道教育庁留萌教育局告示	道 人 事 委 員 会 告 示
北海道教育庁留萌教育局告示第15号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年 4 月20日 北海道教育庁留萌教育局長 熊 谷 浩 1 落札に係る物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び調達予定数量 A 重油 113,000リットル 2 落札を決定した日 平成24年 3 月28日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 茂田石油株式会社 (2) 住 所 旭川市住吉 4 条 2 丁目 8 番13号 4 落札金額 77.90円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年 2 月17日付け北海道教育庁留萌教育局告示第 1 号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室	北海道人事委員会告示第 6 号 平成20年北海道人事委員会告示第 6 号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正する。 平成24年 4 月20日 北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則 第 1 次試験不合格者の部、第 2 次試験受験者の部及び第 3 次試験受験者の部中「北海道東京事務所の情報コーナー（第 1 次試験を東京会場で受験した者の場合に限る。）」を「北海道東京事務所の情報コーナー（第 1 次試験を東京会場又は仙台会場で受験した者の場合に限る。）」に改める。 正 誤 ○平成24年 3 月23日（第2364号） 北海道函館方面公安委員会告示第 8 号（北海道函館方面公安委員会公印規程の一部を改正する規程）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。 ページ 欄 行 56 右 12 誤 <u>北海道函館方面公安委員会小印</u> 正 <u>函公委小印</u>